

～令和4年度～

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果に関する報告書

(令和3年度事業)

令和5年3月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、令和3年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(令和5年3月現在)

教育長	長 屋 孝 成
教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委員	鈴 村 由布子
委員	舟 橋 由 治
委員	丹 羽 力 也

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の方法	2
6	点検評価の対象事業	2
7	点検評価の内容及び意見等	3
	学校教育課	4～25
	学校給食センター	26～29
	生涯学習課	30～47
	生涯学習課(歴史民俗資料館)	48～53
	図書館	54～55
	町史編さん室	56～57

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、前年度に実施した事業について、外部評価委員（2人）の意見をもとに点検評価を行う。

外部評価委員	松永 秀視（平成30年度大口町区長会会長）
	松岡 徳雄（社会教育委員・公民館運営審議会委員）

3 点検評価の対象

令和3年度に実施した生涯教育部各課の主要な事業を対象とする。

生涯教育部	学校教育課
	学校給食センター
	生涯学習課（歴史民俗資料館含む）
	図書館
	町史編さん室

4 委員会の経過

第1回 令和5年2月2日（木）

委嘱状交付、進め方、質疑応答（図書館、生涯学習課）

第2回 令和5年2月6日（月）

質疑応答（学校給食センター、町史編さん室、学校教育課）

第3回 令和5年2月22日（水）

評価報告

5 点検評価の方法

事業ごとに外部評価点検シートを作成し、実施状況について点検・評価を実施する。

- (1) 各課において、事業の目的、内容を明らかにし、令和3年度の事業目標、取組状況、結果（成果）、課題等に基づき点検・評価（自己評価）を行う。
- (2) 評価等の客観性を確保するため、外部評価委員会において、外部評価委員より対象事業の意見や助言（外部評価）をいただく。

従来は、各課において目標と成果・実績とを比較し、その達成度において4段階で自己評価を行い、その評価と合わせ、外部評価委員による評価を行っていた。

今年度より、点検シートを町の主要施策に準じた様式に改め、自己評価と外部評価を行うこととした。

6 点検評価の対象事業

【学校教育課】

- No.1 教育委員会事業
- No.2 学校教育管理事業
- No.3 小学校運営事業
- No.4 小学校施設管理事業
- No.5 小学校整備事業
- No.6 小学校教育振興事業
- No.7 中学校運営事業
- No.8 中学校施設管理事業
- No.9 中学校教育振興事業
- No.10 社本育英事業
- No.11 こども未来応援事業

【給食センター】

- No.12 給食センター運営事業
- No.13 給食センター施設管理事業

【生涯学習課】

- No.14 家庭教育推進事業
- No.15 生涯学習活動推進事業

- No. 1 6 生涯学習講座事業
- No. 1 7 中央公民館管理事業
- No. 1 8 町民会館管理事業
- No. 1 9 社会体育振興事業
- No. 2 0 温水プール管理事業
- No. 2 1 グラウンド等管理事業
- No. 2 2 野外活動施設管理事業
- No. 2 3 文化財保護事業
- No. 2 4 歴史民俗資料館運営事業
- No. 2 5 歴史文化教育事業

【図書館】

- No. 2 6 図書館運営事業

【町史編さん室】

- No. 2 7 町史編さん事業

7 点検評価の内容及び意見等



令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.1	事業名	教育委員会事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
1,721,000	1,644,372	0	0	0	0	1,644,372
1.事業目的						
<p>広く地域住民と連携しながら家庭や地域社会の教育力の向上を図り、住民が自由に学びその成果が適切に評価される生涯学習の実現及び、教育の中立性・継続性・安定性を確保する。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会の実施 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>「生涯学習のまちづくり」という広い視点から教育委員会活動を考え、他部局との連携を図っていく。定例会において部内各課所管事業の管理執行状況の報告をより充実させる。委員の意見交換、聴取または、委員との意見交換や協議ができるよう会議の内容について検討を行う。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>定例会では、令和2年度より作成している「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」により、部内各課所管の事業や執行状況を教育委員に報告することができた。</p> <p>令和2年度に引き続き、コロナの感染拡大防止の観点から教育委員も参加を自粛する学校行事が多かった。定例会の中で、教育委員から意見をもらう機会を設け意見交換等を行った。</p>						
5.事業の結果(成果)						
<p>定例会資料用に「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」を作成することで、委員には各課の事業等を適切に伝えることができ、職員側も進捗状況を確認する機会となった。</p> <p>令和2年度に引き続き、コロナの感染拡大防止の観点から多くの学校行事が来賓の出席を見合わせたため教育委員の参加も自粛した。</p> <p>定例会の中で意見交換を行うことで、教員、保護者の視点とは違った意見を聞くことができた。</p>						
6.事業の課題等						
<p>教育委員には、来年度以降、行事等の参加規制が緩和されれば、参加をしてもらい現場の様子を見ていただく。また、学校訪問は、コロナ以降訪問時間が短縮されているが、児童生徒、教職員の様子から学級、学校の状況を把握する有効な機会であることから、今後も参加し率直な意見交換を行っていく。</p>						

評価委員A(意見等)

定例会資料用に「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」を作成し、委員の皆様にご各課の事業等を適切に伝えることができたことは、情報の速やかな共有という点からも評価できることである。今後も続けていただきたい。

コロナの感染が終息して自由に学校訪問ができるようになり、早く教育委員の皆様にご学校の様子が見えていただけるようになることを願っている。

評価委員B(意見等)

教育委員の、行事等の参加、学校訪問は、児童生徒、教職員の様子から、学級、学校の状況を把握する有効な機会、可能な限り進めて頂きたいと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.2	事業名	学校教育管理事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
218,212,000	52,537,823	2,726,000	0	130,790,000		-80,978,177
1.事業目的						
<p>学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。</p> <p>確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育てるとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室 ・就学時健康診断 ・教職員等健康診断 ・学習活動支援（サポートルームさくら）※コロナにより休止中 ・GIGAスクールタブレット <p>※奨学金返還、私立高等学校等授業料補助は、次世代育成事業（特別会計）へ移行。</p>						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>適応指導教室では、学校生活への適応が困難で不登校及びその傾向にある児童生徒について、保護者、学校、指導員と連絡調整を密にしなが、児童生徒のフォローアップを行っていく。学校だけでなく家庭環境、日常生活面において様々な問題に直面しているケースもあることから、スクールソーシャルワーカー、福祉分野などの関係機関と調整し、それぞれのノウハウを生かしながら問題解決につなげていく。</p> <p>※スクールソーシャルワーカー（SSW）…R1.10月より配置。各学校へ巡回を行い、就学に関する相談も行っている。</p> <p>各小学校の協力を得て、新小学1年生の就学時健康診断を行っているが、就学に向けて不安がある場合は、教育委員会で随時相談を受け、保護者、学校、関係機関と連携し適切な就学につなげていく。</p> <p>教職員健康診断、ストレスチェック（H28より）を継続し、教職員個々の健康状態のチェックにあわせ、職場全体が働きやすい状況にあるかの把握をしていく。また、多忙化解消の一つとして、教員自身が在校時間を正確に把握し適正な勤務を意識させる。</p> <p>令和3年度より、児童生徒一人1台タブレットが始まるが、ICT支援員により活用方法のサポート、児童利用時のサポートなど運用面や、故障や破損時の対応について検討していく。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>適応指導教室では、指導員が児童生徒に寄り添い、保護者、学校、SSWと連絡調整を行いながら指導を行った。</p> <p>就学に向けての相談については、保護者、学校、関係機関と連携を取りながら実施した。</p> <p>タブレット端末、デジタル教材の活用推進のためICT支援員を配置した。また、タブレットの配備にあわせWi-Fiルーターの貸出しを行った。</p> <p>出退勤システムを導入し、教職員の在校時間を正確に記録することができるようになった。</p>						

5.事業の結果(成果)
<p>SSWの配置により、学校現場だけでは解決が難しい事案については関係箇所と連携し、問題解決に向けて取り組むことができた。</p> <p>ICT支援員を配置することで、児童生徒のタブレット利用時のサポートや教職員への技術面、運用面のサポートが可能となった。また、Wi-Fi環境の整っていない、もしくは通信制限が5ギガ以下の家庭に対してルーターの貸出しを行うことでタブレットの持ち帰り学習に対応することができた。(貸出件数：108台)</p> <p>教員の多忙化解消として学校休業日の設定、時間外電話のアナウンス等進めてきたが、さらに出退勤システムの導入により、在校時間が2時間以上超過する場合にはその理由を入力するようになったため、自身の健康状況の把握につながった。</p> <p>令和3年度末に、アレルギー等をもつ児童生徒が学校に提出する学校生活管理指導表の作成に係る費用の一部を助成する制度を開始し、保護者の方の負担軽減に努めた。</p> <p>教職員のパソコンの更新時期が迫っていることと、半導体不足の影響によりサーバー・端末の納期の遅れが懸念されたことから、令和4年1月に補正予算で対応し、令和4年度の早い時期に納入できるよう繰越明許した。</p>
6.事業の課題等
<p>就学相談については、近年、相談内容も様々で件数も増加傾向にあるため、さらに関係機関と連携を取りながら実施していく。</p> <p>タブレットを使用していく中で生じたアクセス制限の課題や、故障、破損時の対応などについて検討していく必要がある。</p> <p>補正予算対応し、繰越明許した教職員のパソコン納入については、適切に事務を進めていく。</p>
評価委員A(意見等)
<p>スクールソーシャルワーカーやICT支援員の配置に見られるように、今の子どもたちを取り巻く複雑な環境の中で子どもの指導や支援にはより専門的な知識が必要になってきている。学校現場がこうした人材を効果的に活用し、これからも成果を上げていくことを望む。また、ともに活動する中で、教員の力量向上にもつなげていきたい。</p>
評価委員B(意見等)
<p>タブレット・スマホ・パソコンの使用についての注意。『青少年のネット安全・安心講座』等を児童・生徒・及び保護者に受講してもらうことが、犯罪等に巻き込まれないようにする対策として有効かと思えます。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.3	事業名	小学校運営事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国庫支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
102,446,000	97,766,675	801,000	0	0	0	96,965,675
1.事業目的						
<p>学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業力向上をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育調査、統計、広報等 ・教科書、教材購入 ・児童の健康診断 ・各種検査、テスト ・芸術鑑賞会 ・スクールバス運行 ・英語指導助手講師派遣 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>各小学校の特色を活かした活動を進めるとともに、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進めている。これまでの実践で得た成果、課題等をもとに学校経営案を策定し、各学校の特色を活かした地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実を更に図る。</p> <p>令和2年度から、新学習指導要領により英語が5、6年生は教科化、3年生からは外国語活動として必修化され、授業、評価方法など、動向をみていく必要があり、外国語指導委託業務については、英語専科の教員配置が一部の小学校で始まり、補助で入る学年や授業数を検討する必要がある。</p> <p>学校支援員については、1年生の学級数+1名を配置し、個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対応できるよう引き続き実施していく。</p> <p>『大口学びスタイル 2021』により、児童に心と体を整えて授業に臨む姿勢を定着させ、落ち着いて学習に臨める環境づくりに取り組むとともに、「大口家庭学習のスタンダード」を配布し、家庭でも学習環境づくりを進めるため、学習時間の目安を提案する。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>令和3年度は、コロナ禍であっても、感染状況を見ながら教育活動等を行った。学校により、規模を縮小したり、時間差を設ける、来校人数を制限したりするなど感染予防に努めながら実施した。</p> <p>学校支援員については、年度当初は、各学校の1年生の学級数+1名もしくは学級数+2名を配置し、学級運営のサポートを行った。</p> <p>「大口家庭学習のスタンダード」により、児童一人ひとりに学習意欲を持たせ、主体的・対話的で深い学びの授業により基礎学力の向上を図ることで、自ら学ぶ姿勢を育んだ。また、Q-U 検査を全小学校3～6年生を対象に実施し、個人や学級の状態を統計的に把握することで、落ち着いた学級経営を実現するとともに、個人の抱える問題をさぐり、いじめ、不登校を未然に防ぐ一助とした。</p>						
5.事業の結果(成果)						
<p>学校行事については、コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、開催方法を工夫しながら実施したものと、令和2年度に引き続き中止を余儀なくされたものがあった。</p> <p>儀式 入学式（来賓出席なし） 卒業式（来賓一部出席）</p> <p>運動会 保護者のみ参加（来賓出席なし）、学習発表会（北小開催、南小・西小中止）</p> <p>修学旅行 全校実施（北小のみ実施時期6月から10月へを変更）</p> <p>水泳指導 中止</p> <p>給食 前向きで黙食</p> <p>学校支援員を配置することで個別の事情を抱えた児童への対応や、学級運営に柔軟に対応することができ</p>						

た。また、平成31年度より、医療的ケア児に対応する看護師を南小に支援員兼看護師という立場で配置しているが、令和4年度にはその他の小学校にも配置する方向で検討した。

6.事業の課題等

コロナ禍であっても、学校の規模等に応じ工夫をしながら、各学校の特色を活かした地域に根ざした学校づくりをすすめていく。

支援が必要な児童に対応する学校支援員を適正に配置することで、引き続き学級運営のサポートを行っていく。

評価委員A(意見等)

子どもの個性は多様であり、それを最大限尊重し対応していくことが求められている。学校支援員の配置は、まだ新しい環境に慣れない1年生の児童一人一人に適切に対応していくためには、とても意味のある施策だと思う。また医療的ケア児の対応も今後ますます必要性を増してくる。全小学校配置は心強い施策である。

評価委員B(意見等)

医療的ケア児に対応する支援員兼看護師の配置は、必要であると思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.4	事業名	小学校施設管理事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
51,419,000	49,258,249	0	0	0	43,360	49,214,889
1.事業目的						
<p>児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 教具、その他の設備の修繕 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、各学校施設の個別施設計画を作成し施設の長寿命化に向けた施設管理を行っていく。</p> <p>大口南小学校、大口北小学校については、計画している修繕を行いながら、施設の管理に努める。</p> <p>大口西小学校においては、小学校整備事業において、長寿命化設計を予定しており、緊急性の高い修繕は優先して行うが、長期的なものについては長寿命化設計に盛り込む。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>当初の計画に沿って修繕を行い、西小については、改修工事を視野に入れ、消防用設備修繕等緊急性の高いものを優先的に行った。南・北小の主な修繕はつぎのとおり。</p> <p>●南小</p> <ul style="list-style-type: none"> 側溝浚渫を行い、排水が改善された。 体育館倉庫にて雨漏りがあったため、修繕を行い解消された。 2年ほど映像が映らない状態であった放送機器を修繕し、校内放送が正常にできるようになった。 <p>●北小</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育館前にて漏水が発覚したため調査した結果消防用配管の破損と判明した。配管の修繕と、調査と修繕の際にめくったアスファルトの補修工事を行った。 体育館トイレにて排水つまりが発生した。工事規模が大きくなると予想されるため、応急処置のみをおこなない、根本を改善する修繕については令和4年度に行う予定とした。 消防用設備の点検にて発覚した不良個所の修繕を行った。 <p>その他、突発的な修繕には適切に対応しながら修繕を行った。</p>						
5.事業の結果(成果)						
<p>計画に沿って維持管理・整備を行いながら、学校施設の安全確保に努めた。</p>						
6.事業の課題等						
<p>南小、北小については、建築・改築から10年近く経過し、修繕要望も増加傾向にある。今後も計画的な修繕と定期的な消耗品等の交換により、維持管理を行っていく必要がある。</p>						

評価委員A(意見等)

どんなにすばらしい建物でも時が来れば傷むので、予算との兼ね合いもあるが計画的な維持管理をお願いしたい。特に子どもの安全にかかわる問題については、常に情報収集に努められ速やかな対応ができるようしていただきたい。

評価委員B(意見等)

緊急性の高い優先工事・修繕は、必要だと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.5	事業名	小学校整備事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
1,103,968,000	63,654,679	0	0	0	0	63,654,679
1.事業目的						
児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備 ・教具、その他施設整備 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
昭和51年（1976年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から40年以上経過しており、壁や躯体など老朽化が著しくなっている。そこで、令和2年度に校舎を80年間使用することを前提に施設の長寿命化基本設計を行った。令和3年度は長寿命化改修工事の具体的な実施設計を行っていく。						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>西小長寿命化改修工事の実実施設計の段階でアスベスト、コンクリート調査の必要が生じたため、補正予算で対応し、調査を実施した。</p> <p>西小学校長寿命化工事の仮設事務所建設地とするためタイヤ遊具の撤去工事を行った。 ※タイヤ遊具自体は安全基準にて使用不可となっておりここ2年ほどは利用を制限していた。</p> <p>南小学校では、新入学児童に対応するため、特別支援学級の教室に可動式間仕切りを設置した。</p> <p>北小学校の児童クラブにアクセスポイントを設置した。</p> <p>全小中学校で、回線速度を增強するため、学習タブレット用の新たな回線の新設工事（ローカルブレイクアウト工事）を実施した。</p>						
5.事業の結果(成果)						
<p>西小長寿命化改修工事の実実施設計を進める中で発生した調査に適切に対応した。また、実施設計は令和3年度内に終え、令和4年度からは工事に移行していく。</p> <p>タイヤ遊具を撤去したことにより、仮設事務所・資材置き場としての場所を確保することができ、令和4年度からの工事のために校庭を犠牲にすることがなく工事を進めていく目途を立てることができた。</p> <p>児童クラブにアクセスポイントを設置したことにより、児童クラブ内にてタブレットの持ち帰り学習を行うことができるようになった。</p> <p>新たな回線の新設工事により、全小中学校にてタブレット端末のスムーズな動作につながった。</p>						
6.事業の課題等						
西小長寿命化改修工事は、新築とは違い教育活動を行いながらの工事のため、夏休みに大掛かりな工事を行うなど、適正なスケジュール管理に努めていく。						

評価委員A(意見等)

タブレットの活用はさらに重要度を増していくので、学習の効率化を考えても回線速度は非常に重要である。新たな回線の新設は非常にありがたいことだと思う。

西小学校の長寿命化改修工事が順調に進み、今後長きに渡り子どもたちの安心できる学びの場としてあり続けることを願う。

評価委員B(意見等)

耐震に関する改修を、優先的に進めてもらいたいと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.6	事業名	小学校教育振興事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
8,509,000	8,227,443	275,400	0	0	0	7,952,043
1.事業目的						
<p>学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、地域に根ざした特色ある学校教育の実現のため、子どもたちを取り巻く安全な環境づくり、将来を見据えた活気に溢れる学校づくりを目指すとともに、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・副読本、教材の購入 ・教育調査、統計、広報等 ・児童の就学のための援助 ・クラブ活動への援助 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>副読本等の現物支給やクラブ活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を実施し、経年劣化している備品を定期的に更新していく。</p> <p>経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や、特別支援学校、特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。また、令和2年度より開始した収入急減者を対象とする就学援助についても支援を行っていく。</p> <p>学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。また、平成24年度から、障がいにより大口町立学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の負担を行っており、教育振興と保護者の負担軽減の観点から継続して実施していく。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>副読本、備品については、適切に購入を行った。</p> <p>経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や、特別支援学校、特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就学援助の援助費目：学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、卒業アルバム代 ●特別支援奨励費の費目：学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 						
5.事業の結果(成果)						
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定者数 114名 ・特別支援奨励費の認定者数 26名 ・収入急減による就学援助の申請者 0名 ・特別支援学校給食費の負担 2名 <p>新入学児童生徒学用品費等については、小学校に入学する児童の前年度に支給が可能（新入学準備金）となっており、5名の申請を受け認定をした。</p>						

6.事業の課題等

就学援助についてはチラシ等の配布を行い、制度について周知していく。また、学校と連携しながら対象者の把握に努めていく。

特別支援学校の給食費の負担については、特別支援学校に制度の趣旨を伝え、証明書類の記入等について協力を依頼する。

評価委員A(意見等)

経済的な理由によって就学の機会が失われないように、今後も制度の周知徹底を計り、学校との連携も深めていただきたい。

評価委員B(意見等)

保護者の経済的負担軽減の援助は、少子化対策にも繋がるのではないかと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.7	事業名	中学校運営事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
51,872,000	50,468,845	35,000	0	0	0	50,433,845
1.事業目的						
<p>学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> • 教育調査、統計、広報等 • 各種検査、テスト • 教科書、教材購入 • 芸術鑑賞会 • 生徒の健康診断 • 英語指導助手講師派遣 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>教育の多様化に対応するため、教科センター方式を導入した教育活動を進める一方で、自治意識と自浄能力を育むため、学級を基盤とした学年（横）とブロック（縦）の活動を進めていく。</p> <p>『大口学びスタイル2021』により、生徒に心と体を整えて授業に臨む姿勢を定着させ、落ち着いて学習に臨める環境づくりに取り組むとともに、「大口家庭学習のスタンダード」を配布し、家庭でも学習環境づくりを進めるため、学習時間の目安を提案する。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>令和3年度は、コロナ禍であっても、感染状況を見ながら教育活動等を行った。活動によって、規模を縮小したり、時間差を設ける、来校人数を制限したりするなど感染予防に努めながら実施した。</p> <p>令和2年度熱中症対策、コロナ感染予防対策（密の回避）としてスタートした徒歩通学者の自転車通学（希望者）は令和3年度も継続した。</p> <p>教科センター方式は、教科エリア（教室、教科ラウンジ）の施設環境を整備した。</p> <p>ブロック活動は、学年、学級に重点を置いた指導へ転換した。</p>						
5.事業の結果(成果)						
<p>学校行事については、コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、開催方法を工夫しながら実施した。</p> <p>儀式 入学式（来賓出席なし） 卒業式（来賓一部出席）</p> <p>体育大会、合唱コンクール 保護者のみ人数を制限（来賓出席なし）</p> <p>修学旅行 令和2年度より東京から松江市へコロナ感染状況を鑑みて変更</p> <p>給食 前向きで黙食</p> <p>部活動 まん延防止期間中は中止</p> <p>教科別の教室移動（特別教室利用教科以外）は令和2年度から引き続き中止</p> <p>徒歩通学者の自転車通学に伴う駐輪場の不足を補うため、自転車置場を新たに設置することとした。</p> <p>教科センター方式は、教科の特性に合わせてスペースを有効活用している。（テスト前の学習会、英語クラブ、漢検・英検に向けての勉強の場等）</p> <p>ブロック活動は、宿泊研修を見直し2年生で自然教室を実施。生徒会主催行事や体育大会、合唱コンクールの練習等はブロックで実施。（行事等を中心に異学年交流であるブロック活動は継続）</p>						

6.事業の課題等
<p>コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、開催方法を工夫しながら開かれた学校づくりをすすめていく。駐輪場の設計段階で中学校建設時の確認申請手続きに不備があることが判明したため、不備是正に時間を要しているため、令和4年度に繰越明許した。(中学校整備事業)</p>
評価委員A(意見等)
<p>コロナ禍で学校現場はさまざまな場面でその対応に苦慮されていると思うが、コロナが終息すればまた元に戻ることもあれば、新たな方式が確立されることもあると思う。教科センター方式やブロック活動についても、創意工夫で新たな大口らしさを作り上げてほしい。</p>
評価委員B(意見等)
<p>異学年交流は、社会に出てからの訓練として、大変意義があるものと思いますので、ブロック活動は、継続して頂きたいと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.8	事業名	中学校施設管理事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
35,038,000	34,961,322	0	0	0	0	34,961,322
1.事業目的						
生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理 ・教具、その他設備の修繕 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施していく。</p> <p>天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕を行っていく。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>当初の計画どおり修繕を行った。主な修繕はつぎのとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室掲示板張替修繕 ・経年劣化による窓、引き戸の修繕 ・雨漏りや水漏れによる天井、廊下のシミ修繕 <p>消防設備の点検結果による消防用設備の修繕、突発的な修繕には適切に対応しながら修繕を行った。 ※井水の基盤修繕等</p>						
5.事業の結果(成果)						
計画に沿って維持管理・整備を行いながら、学校施設の安全確保に努めた。						
6.事業の課題等						
平成20年4月の開校以来10年以上が経過し、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）が今後増加するため、計画的な施行が必要となる。						

評価委員A(意見等)

学校が安全で安心な場所であるよう、これからも計画的な維持管理をお願いしたい。

評価委員B(意見等)

消防設備・耐震化修繕が、大切だと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.9	事業名	中学校教育振興事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
14,146,000	11,859,409	838,430	0	0	0	11,020,979
1.事業目的						
<p>学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、地域に根ざした特色ある学校教育の実現のため、子どもたちを取り巻く安全な環境づくり、将来を見据えた活気に溢れる学校づくりを目指すとともに、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・副読本、教材の購入 ・生徒の就学のための援助 ・教育調査、統計、広報等 ・部活動への支援 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>副読本等の現物支給や部活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を行っていく。</p> <p>経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や、特別支援学校、特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。また、令和2年度より開始した収入急減者を対象とする就学援助についても支援を行っていく。</p> <p>学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。また、平成24年度から、障がいにより大口町立学校に就学していない生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する生徒への就学奨励として、町立学校在籍生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の負担を行っており、教育振興と保護者の負担軽減の観点から継続して実施していく。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>副読本、備品については、適切に購入を行った。</p> <p>経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や、特別支援学校、特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就学援助の援助費目：学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代 ●特別支援奨励費の費目：学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 <p>部活動については、一部の種目（水泳、サッカー、バレー）をウイル大ロススポーツクラブに委託した。</p>						
5.事業の結果(成果)						
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定者数 59名 ・特別支援奨励費の認定者数 2名 ・収入急減による就学援助の申請者 0名 ・特別支援学校給食費の負担 3名 <p>新入学児童生徒学用品費等については、中学校に入学する生徒の前年度に支給が可能（新入学準備金）となっており、8名の申請を受け認定をした。</p> <p>部活動の外部委託は、これまでの部活動に加え、専門的な指導を受けられるということで、保護者や生徒</p>						

からは好意的な意見がもらえている。また、休日移行だけではなく、一貫した指導が生徒にとって大切であると捉え、平日も指導者を派遣できる体制をウイルと調整し構築した。

担当部活の指導経験がない教師への不安解消、教員の働き方に対する点においても効果は見られている。

水泳部については指導者がいないということで廃部になっていたが、ウイルから指導者を派遣することで部を復活させることができた。

6.事業の課題等

就学援助についてはチラシ等の配布を行い、制度について周知していく。また、学校と連携しながら対象者の把握に努めていく。

特別支援学校の給食費の負担については、特別支援学校に制度の趣旨を伝え、証明書類の記入等について協力を依頼する。

部活動については、令和3年度は、コロナにより部活動懇談会においてウイルが入る経緯など、保護者への説明が十分でなかったため、来年度は全部活で説明をしてもらおう。また、指導者と顧問の連絡の取り方（急な練習変更・緊急時の対応）、休日にウイル指導者が行う部活動の施設管理（鍵の管理）などは今後の課題である。来年度に向けて、陸上とバスケットボールを増やすことを検討している。

評価委員A(意見等)

部活動の外部委託はとても良い施策である。教員の働き方改革の面からもだが、生徒側からしても専門的な指導が受けられる等メリットは大きいと思う。これからも生徒の立場を中心に、教員側、ウイル側の現状を調整しながら進めてほしい。

評価委員B(意見等)

部活は、体力・気力の向上、先輩後輩の上下関係など、生徒の将来に非常に大切な経験となる活動だと思いますので、部活動の外部委託は、良い体制だと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.10	事業名	社本育英事業			課名	学校教育課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
13,160,000	7,608,803	0	0	7,579,802	29,001	0
1.事業目的						
<p>大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨励金あるいは奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。また、児童生徒が校外活動を通して歴史・文化・芸術などに対して幅広い興味、見識を身につけ、様々な体験を重ね健やかな成長に寄与することを目的とする。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金候補者の推薦及び決定 ・奨学金の申請 ・奨学生の決定 ・奨励金、奨学金の交付 ・校外活動への支援（計画変更、キャンセル分を含む。） 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>令和2年度に社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則を改正し、奨励金は10万円から5万円に減額、奨学金は成績要件をなくし、支給年数は3年から1年限りとした。成績要件をなくすことで、入学後にはなるが広く入学に係る費用について援助ができるようになり、進学先の選択肢が広がることを期待している。</p> <p>児童生徒を対象とする歴史文化教育を事業に追加し、新たに取り組む校外活動への助成やキャンセル料について助成を行う。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>前年度までの決定者に対して、4～5月の間に奨励金の支給を行った。</p> <p>令和3年度の理事会において、奨励金7名、奨学金17名の計24名（令和4年度支給者）を社本育英事業の奨励金・奨学金の対象者として決定した。</p> <p>校外活動への助成については、姉妹都市松江市との交流を通し、歴史文化教育を推進するため中学校の松江修学旅行、中学校の県大会以上の部活動に対して行った。キャンセル料については、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、修学旅行、自然教室の日程を変更した北小学校と大口中学校に交付した。</p>						
5.事業の結果(成果)						
<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金 6名 300,000円 ・奨学金 16名 800,000円 <p style="text-align: center;">（令和2年度の決定者11名、令和元年度決定者1名、平成30年度決定者4名）</p> <p>【校外活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の松江修学旅行、中学校の県大会以上の部活動 4,528,443円 ・キャンセル料（北小学校、大口中学校） 660,360円 <p>奨学金は成績要件をなくし、支給年数を3年から1年限りとしたことで、入学後にはなるが、広く入学に係る費用について援助ができるようになった。</p> <p>校外活動への助成により、キャンセル料を心配することなく校外活動を計画、実施することができた。</p>						

6.事業の課題等

引き続き、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるよう各事業をおこなっていく。

評価委員A(意見等)

事業内容が目的と照らして少し曖昧になってきているような気がする。キャンセル料の支払いに充当することには、少々違和感をもった。本来の目的に照らし、事業内容のあり方を再検討されることを望む。

評価委員B(意見等)

奨学金は成績要件でなく、学習意欲のある生徒への援助が良いと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.11	事業名	こども未来応援事業			課名	学校教育課												
予算額	決算額	左の財源内訳																
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源												
3,827,000	3,822,020	0	0	3,822,020	0	0												
1.事業目的																		
<p>町への寄付金と一般会計からの繰入金を財源とすることも未来応援事業において、子どもたちの成長段階に応じた支援を行うことで、人財を育成することを目的とする。</p>																		
2.事業内容																		
<ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等授業料補助金 ・奨学金返還支援 ・高等学校等通学費助成 ・次世代育成活動奨励事業 																		
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)																		
<p>私立高等学校等授業料補助金については、国、県の動向を注視しながら助成を行っていく。 奨学金返還支援事業については、新規の対象者が絞り切れない状況ではあるが、町の事業を活用しながら募集を行い、継続の対象者（2.3年目の申請者）については、申請漏れのないよう案内を行う。 高等学校等通学費助成は、高等学校等へ定期券等を購入し通学する生徒の保護者の負担軽減を図ることを目的に通学費の一部を助成する。 次世代育成活動奨励事業は、令和3年度が初年度となる。個人・団体が高みを目指して、自己研鑽を継続しているもの、社会への寄与を目指して研究に取り組むものの活動内容を広く周知する支援を行っていく。</p>																		
4.令和3年度の取り組み(事業実績)																		
<p>令和2年度まで一般会計において行ってきた私立高等学校等授業料補助、奨学金返還事業と令和2年度に新たに開始した高等学校等通学費助成をこども未来応援事業にまとめ支援を行った。 次世代育成活動奨励事業は、広報おおぐちで紹介し、活動内容等を周知、応援した。</p>																		
5.事業の結果(成果)																		
<table border="0"> <tr> <td>・私立高等学校等授業料補助</td> <td>42名</td> <td>765,600円</td> </tr> <tr> <td>・高等学校等通学費助成</td> <td>76名</td> <td>1,934,148円</td> </tr> <tr> <td>・奨学金返還支援事業</td> <td>47名</td> <td>470,000円</td> </tr> <tr> <td>・次世代育成活動奨励事業</td> <td>2名</td> <td>20,000円</td> </tr> </table>							・私立高等学校等授業料補助	42名	765,600円	・高等学校等通学費助成	76名	1,934,148円	・奨学金返還支援事業	47名	470,000円	・次世代育成活動奨励事業	2名	20,000円
・私立高等学校等授業料補助	42名	765,600円																
・高等学校等通学費助成	76名	1,934,148円																
・奨学金返還支援事業	47名	470,000円																
・次世代育成活動奨励事業	2名	20,000円																
6.事業の課題等																		
<p>来年度以降も広報おおぐち、町ホームページで各助成制度を周知し、支援していく。 令和3年度より開始した次世代育成活動奨励事業は、来年度以降も事業を継続し、高みを目指して自己研鑽を継続するものの活動を応援していく。</p>																		

評価委員A(意見等)

子どもたちが、経済的な問題で進学できなかったり、安心して高校生活が送れなかったりすることがないように、今後も支援を充実させてほしい。

評価委員B(意見等)

奨学金制度は、自己研鑽を積極的に進めている生徒を、対象にするとよいと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.12	事業名	給食センター運営事業			課名	学校給食センター
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
149,355,000	148,412,474	0	0	0	63,082,364	85,330,110

1.事業目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

2.事業内容

- ・食材の調達
- ・給食の調理
- ・配送、回収
- ・食器等の洗浄

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

日常業務の調理は、正規職員2人、臨時職員13人（内2人が待機）の調理員で行っている。また、給食の配送回収業務も臨時職員が行っているが、臨時の調理員と配送員を募集しても中々応募がなく職員の確保に苦慮している。また、正規調理員の1人が令和4年度末に定年を迎えるので正規職員の採用について検討する。

衛生管理に関しては、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのに苦慮している。引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。

令和元年度学校給食栄養報告の充足率において、国が示した学校給食摂取基準と比較して小・中学校ともに鉄分、食物繊維が低い数字となっているため、改善を求められている。

コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食提供時の感染症防止対策が求められている。

日常業務の調理及び配送等の業務は、本年度も直営で行っていくが、正規の調理員が定年で1人になると調理業務に支障をきたすので採用について政策推進課と協議して検討する。なお、配送等の業務については、配送車2台を平成15年3月に購入してから18年が経過しているので新車を購入し、将来の給食センターのあり方について検討する中で民間委託について検討する。

残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。

学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を充たすために、鉄分強化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用する。

コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食のパンについては、すべて個食包装で提供する。また、りんご、柿、梨等のデザート類についてもできるだけ個食包装で提供する。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

- ・学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を満たすため、鉄分強化食品や食物繊維を補う食品（果物、イモ類）を1年間の給食で計画的に使用した。
- ・コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食のパンとデザートの果物類（リンゴ、柿、キンカン、スイカ等）についてできる限り個食包装を推進した。

<p>5.事業の結果(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校給食に使用した地場産物の品目数は昨年度より1品目多い5品目（大豆、玉ねぎ、小松菜、ブロッコリー）であった。 • 給食のパンの個別包装とデザートのお菓子の数（リンゴ、柿、キンカン、スイカ等）もできる限り個別包装にしてコロナウイルス感染症の防止に努めた。
<p>6.事業の課題等</p> <p>学校給食費については、平成29年度の改定後5年が経過し、その間の物価上昇と将来の物価上昇分を含んだ学校給食費の改定を行った。（給食の1食単価 小学校 270円（+20円）、中学校310円（+24円））</p> <p>また、給食費の取扱いや乳アレルギーや疾病で牛乳を飲むことができない児童生徒に対しての牛乳の減額制度を含む「学校給食に係る給食費取扱要綱」を制定し、令和4年度より施行する。</p>
<p>評価委員A(意見等)</p> <p>コロナの感染拡大時期には、学校給食においてもずいぶんと気を遣われたことと察する。食の安全は、最重要テーマだ。今後も子どもたちが楽しみにしている給食を安全に提供し続けられるよう、ご尽力をお願いしたい。</p> <p>物価高騰の折、同様の単価で給食を提供するのはかなり難しいのではないかと心配になる。大変だとは思いますが、いろいろと工夫をして乗り越えてほしい。</p>
<p>評価委員B(意見等)</p> <p>地場産物の給食への取入れを、増していただきたいと思います。</p> <p>個別包装は、コロナウイルス感染症の防止に、有効だと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.13	事業名	給食センター施設管理事業			課名	学校給食センター
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
43,828,000	43,450,965	0	0	0	0	43,450,965

1.事業目的

安心・安全な学校給食が提供できるよう、施設の維持管理を行うこと。

2.事業内容

- ・光熱水費の管理
- ・施設、設備機器の修繕
- ・保守点検、清掃等の業務委託
- ・備品の維持管理

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

衛生管理の基準が年々強化されてきたが、施設・設備面で、これに十分な対応ができないところがある。また、定期的に施設及び厨房機器の保守点検、清掃等を実施してきたが、施設及び厨房機器の老朽化は否めない。

突発的な機器の不具合で給食が滞ることにならないよう、設備・機器管理の徹底を図る必要がある。また、学校給食センター改修構想に基づき衛生管理基準にできるだけ適合できるようにすると共に、適切な時期に設備・機器の更新ができるように計画的な改修工事を行う。

給食センターの調理室と洗浄室にエアコンが設置されていないため、暑さ対策を行う必要がある。

暑さ対策のために、洗浄室の西側、南側の網戸の取替修繕を行う。また、新たに配送コンテナ2台を購入する。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

調理室と洗浄室の南側と西側の網戸の取替修繕を7月に行った。

給食センター備品として、配送用コンテナを2台購入した。

学校給食センターは、昭和63年9月に供用開始して以来33年が経過している。今後の施設の維持管理において、可能な限り改修工事を推進するため、補正予算を組んで、長寿命化調査等設計業務として、劣化状況調査報告書、基本設計図面、概算工事内訳書、個別施設計画等の作成をした。

5.事業の結果(成果)
調理室と洗浄室の西側、南側の網戸の取替修繕を行い調理員等の暑さ対策を行った。
6.事業の課題等
昨年、厨房機器業者3社が提案した改修工事の調理設備について、アレルギー対応室を付け加え、再度プロポーザルを行い、改修工事をした場合の調理設備について決定をした。今後、長寿命化調査等設計業務での成果品、基本設計図面、概算工事内訳書を基に、今後の学校給食センターの改修、建替工事の検討資料とする。
評価委員A(意見等)
33年も経過すると、衛生管理の基準に対応が難しくなったり、修理する箇所が増えてきたりして苦労することが多いのだと思う。改修工事にしろ、造り直しにしろ、手遅れにならないうちに対応しておくことが大切である。
評価委員B(意見等)
調理室と洗浄室の暑さ対策の為には、エアコンの設置が必要ではないかと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.14	事業名	家庭教育推進事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
45,000	0	0	0	0	0	0

1.事業目的

将来を担う子どもたちの健全育成は、学校・家庭・地域及び子どもに関する関係機関が連携し、すべての教育の基である家庭教育の充実を図り発展させること。

2.事業内容

- 家庭教育講座
※小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。
- 親子ふれあいファミリーフェスタ
※ふれあいまつりで小、中学校PTAと協働契約により開催する。

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

昨今の社会構造の変化に伴う子育て家庭の孤立等の要因により、家庭内での問題が取り上げられている。その為、学校、家庭、地域が連携して、自然体験や親子ふれあいの場づくりに務め、家庭や地域が共に子育てに参加し、その教育力を高めることが必要である。

今後の課題点として、きっかけづくりとして新たな事業、特に父子で参加できる事業の検討が必要と考えている。

令和3年度の目標として、親子講座や親子（父子）がふれあい、ともに学習できる機会の提供など、より一層の充実を図る。新たな参加者の獲得のためアンケート調査等を実施しながら、更なるニーズの発掘や新規親子講座の検討を行う。事業や開催時期などが重複しないよう、他の部局と情報を共有しながら連携を密にするようにする。いずれにしても、新型コロナ感染拡大防止に努めながら、状況に応じて事業の可否や内容の変更などを判断していく必要がある。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

- 家庭教育講座の受付及び事業展開
親子自然体験教室（計画段階で中止）
親子で竹パン教室（6月26日開催予定→10月30日に延期したが中止）
阿智・風神星空観賞会（10月16日開催予定が中止）
フラワーアレンジメント教室（2月26日・27日開催予定が中止）
理科おもしろ実験講座（2月12日開催予定→3月12日に延期したが中止）
→上記講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のためすべて中止とした。
- ふれあいまつり2021
→毎年、小学校PTAと協働委託契約し参加していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、ふれあいまつり自体が中止となった。
- 青少年問題協議会
→書面会議にて開催。例年行っている町内商業施設での巡回パトロールは新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

5.事業の結果(成果)
<p>講座は少人数制とし、「フラワーアレンジメント教室」は同一内容を複数日開催する1日講座としたり、「親子自然体験教室」や「阿智・昼神星空観賞会」は参加者を現地集合・現地解散としたりと、コロナ禍でも実施できる方法や実施可能な事業を検討しながらすすめたが、昨年度に引き続き、事業が新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p>
6.事業の課題等
<p>親子ふれあい事業や父子料理教室などは、町NPO登録団体との連携を図り、変化していく状況の中で実施可能な事業を模索し、実施していくことが必要である。</p>
評価委員A(意見等)
<p>将来を担う子どもたちの健全育成をめざし様々な事業が計画されたが、残念なことにコロナ禍で思うように実施できなかった。しかし必要な事業ではあるので今後も積極的な事業展開を期待している。</p> <p>町登録NPO団体との連携や、自治組織、行政区等の協力も視野に入れて進めてほしい。</p>
評価委員B(意見等)
<p>親子のみならず、地域の人々と共に活動できる、『(仮称)ふれあいの教養講座』を、検討していただきたいと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.15	事業名	生涯学習活動推進事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
15,036,000	12,719,119	0	12,480	200,000	0	12,506,639

1.事業目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

2.事業内容

- ・文化振興（芸能文化事業）
- ・学校支援地域本部事業
- ・文化協会支援
- ・成人の集い実行委員会支援
- ・リフレッシュリゾート施設利用助成
- ・少年少女発明クラブ

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

生涯学習活動については、大口町生涯学習基本構想に基づき、住民一人ひとりが生涯学習に取り組む機会が得られるよう、様々な事業を展開している。文化協会については、それぞれのクラブにおいて積極的に活動されており、今後も自主的な活動を支援していく。学校支援地域本部事業については、安定した運営を引き続き継続していけるよう、体制を維持していくことが必要である。

令和3年度の目標として、開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校における行事や事業への参加・協力ができるよう、学校地域支援本部の継続と情報発信、学校支援ボランティアの在り方を検証しながら体制の強化を図っていく。文化協会の運営については、引き続き文化協会の事務運営全般をまちネットへ委託していく中で、その内容を検証しながら今後の文化協会の自主運営の体制を整えていく。いずれにしても、新型コロナ感染拡大防止に努めながら、状況に応じて事業の可否や内容の変更などを判断していく必要がある。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

中央公民館廊下やロビーなどを有効活用し、文化協会や学校支援地域本部事業、地域自治組織などのPRができるようパネルの展示や事業報告などを掲載し、各種団体へ加入へのアピールを行った。

●芸能文化事業

大口なんでもマラソンコンサート、ダンス&ミュージックフェスティバル、ほほえみコンサート
→新型コロナ感染拡大防止のため中止とした。

●成人の集い実行委員会支援

成人の集い参加者 199人（町内在住者176人、町外者23人）（1月9日）
中央公民会集会室にて開催

●文化協会支援

文化部、芸能部合わせて20団体207人 事業実績（作品展・教室・発表会・慰問） 37事業

●リフレッシュリゾート施設利用助成

助成額 997,000円
（日間賀島108件 昼神温泉168件 共済7件 松江31件 FDA利用22件）

●学校支援地域本部 地域・学校連携事業

ボランティア登録人数 80人

大口中学校学校支援

「ふれあい清掃」：学校の要望により生徒と一緒に清掃は中止し、プランターの植替えや草取りなど環境整備活動を実施（延べ37日 190人）

「図書館サポート」：管内掲示物の作成や本のカバー貼りなどの作業を実施（延べ14日 93人）

「特別支援学級授業サポート」：ボランティアと学校との打合せ会により授業分担を決め実施（延べ130日 143人）

小学校支援

- ・大口南小学校 トイレ・昇降口の清掃指導（令和3年度は除草作業に変更）、図書館サポートを実施（延べ31日 236人）
- ・大口北小学校 トイレ清掃指導サポート、図書館サポート、環境サポートを実施（延べ99日 126人）
- ・大口西小学校 環境サポート、図書館サポートを実施（延べ39日 172人）

5.事業の結果(成果)

芸能文化事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、全ての事業を中止した。

文化協会においても、施設の利用制限などにより活動が限定された。

学校支援地域本部事業は、新型コロナウイルス感染防止のため活動時期が限定される中、感染予防対策を徹底しながら事業を実施した。9月からは中学校の学校施設開放の受付業務を請負い、利用者の申請受付窓口を一元化した。今後も学校支援活動が地域における役割を担っていけるよう支援を継続していく。

成人の集いは、新型コロナウイルス感染防止対策として、施設の換気面を考慮し、昨年同様中央公民館集会室で実施した。対象者以外の入場制限、入館前の検温、換気のため窓や扉を開放、密にならないよう席の間隔をとり、マスク着用を徹底するなど、感染防止対策を徹底して行った。

リフレッシュリゾート事業は、新型コロナウイルス感染症のため利用者が減少した。

6.事業の課題等

次年度以降についても、新型コロナ感染拡大防止に努めながら、状況に応じて事業の可否や内容の変更などを判断していく必要がある。

リフレッシュリゾート事業については、制度改正後の検証のため、事業についてのアンケートを検討し、新型コロナウイルス感染状況をみながら実施のタイミングを計っていたが、実施には至らなかったため引き続き検証を考える。

評価委員A(意見等)

リフレッシュリゾート事業は、利用できる環境にある人にとってはとてもありがたい制度であるが、そうでない人も多いので少々公平性を欠くのではないかという見方ができる。クーポンの事前配付や対象の拡大等工夫してみてもどうかと考える。

評価委員B(意見等)

文化協会(文芸部・芸能部)のクラブ員が高齢化してきている。若い世代の入会・クラブ設置を進めるための啓発が、必要ではないかと思えます。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.16	事業名	生涯学習講座事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
422,000	154,103				15,000	139,103

1.事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設し、個々の教養や技術を習得すること。

2.事業内容

- ・定期講座
※前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に1講座6回程度開催する。
- ・旬の講座
※その季節にあわせて1講座1回から3回程度開催する。

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

前期・後期に分けて様々な講座を企画している中で、講座による参加者の数にばらつきが発生している点是否めない。しかしながら、行政における講座開催の役割としてはきっかけづくりが主なものであるため、参加者数にとらわれない様々な講座の紹介としての役割を担えればと考えている。

令和3年度の目標として、講座開催時のアンケート調査で得た情報を基に、住民ニーズを把握し、新たな講座等を企画していく。講座を企画するうえでは、参加人数の多寡にとらわれず、様々な方面から情報を模索し、きっかけづくりとしての役割を担えるような考え方でおこなう。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、状況に応じて事業の可否や内容の変更などを判断していく必要がある。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

●前期講座

絵手紙教室（7月14日、8月4日、11月17日）

参加者 5人（延べ15人）

※全3回の講座で、まん延防止等重点措置の発出に伴い、開催日の延期対応により開催

気象学入門（7月17日、7月24日、11月20日）

参加者 第1回：14人、第2回：16人、第3回：22人

※各回テーマが異なる全3回の講座で、各回別々に受講申込みを受付した。まん延防止等重点措置の発出に伴い、開催日の延期対応により開催

●姉妹都市提携講座

来待石彫刻体験 11月28日（日）白山ふれあいの森2階会議室にて実施

参加者：大人7名 子供5名

●後期講座

姿勢調整師が教えるウォーキング教室（2月3日、3月3日開催予定が両日とも中止）

塗り絵体験教室（2月1日、2月15日開催予定が両日とも中止）

※同一内容を複数日開催する講座であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

●高齢者教室～さくら大学～

新型コロナウイルス感染状況を鑑み、9月からの開講を計画したが、緊急事態宣言などの発出に伴い感染拡大防止対策として全て中止とした。

5.事業の結果(成果)
<p>生涯学習講座事業について、前期講座は、「密」を避けるため受講人数の制限を設け、開催時は感染防止対策を徹底した。このうち「絵手紙教室」は、対面制と通信制の2種類を設けた。通信制は、申込み時に渡した画材で、作品を完成させて持ってきてもらい、講師に見せて講評してもらうというものだったが、受講申込みはなかった。まん延防止等重点措置の発出により、当初の予定日では開催が困難となったため、開催日を延期することで計画通り3回の講座を実施できた。</p> <p>後期講座は、感染防止対策として、同一内容を複数日開催する少人数制の1日講座とし、ホームページやメール配信にて開催周知したが、受講申込みのない講座やまん延防止等重点措置の発出に伴う感染拡大防止のため、全てを中止した。さくら大学は、高齢者が対象で、感染状況から開催するかの判断がより慎重となり、結果として全講座を中止した。</p>
6.事業の課題等
<p>コロナウイルス感染状況の影響もあるが、申込者なしの講座があったことは、講座の内容や周知方法について再考を要し、その中で感染対策を講じながら実施できる講座を模索していく必要がある。または講座の中止決定の判断についても、講座の内容や講師の意向などを聞きながら検討する必要がある。</p>
評価委員A(意見等)
<p>「きっかけづくりとしての役割」という考え方はもっともであり、ここでの講座を入口に趣味を広げることができると思う。貴重な機会だと思うので、今後も内容、方法等工夫して実施していただきたい。</p> <p>町内各地域でも同様な活動を実施していたり、実施を希望していたりしているところもあるので、行政区や自治組織等の団体とも連携を深めるとさらに成果が上がると思う。</p>
評価委員B(意見等)
<p>講座で、申し込みが少ない講座は中止して、アンケート(広報などで)等で募集して、希望の多い講座を開講すると良いのではないのでしょうか。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.17	事業名	中央公民館管理事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
51,324,000	48,571,755		903,295			47,668,460
1.事業目的						
<p>町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者対応 ・設備の維持管理 ・支払処理 ・消耗品等の補充 ・除草等清掃作業 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。特に配管設備や電気設備について、急な不具合が発生する事案が度々あり、その都度修繕対応が必要である。</p> <p>令和3年度の目標として、随時発生する不具合において、その都度迅速に対応していく。また、光熱水費について、経済的な面、環境的な面から節制を心掛けていく。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、利用の仕方を考えていく必要がある。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
修繕（主なもの）						
5月	2階C教室カーペット張替修繕		213,400円			
8月	玄関スロープ修繕 (スロープのすみ切り及び手すりの設置)		616,000円			
工事						
11月	自動水栓取替等工事費 (1階娯楽室前トイレとさくら屋内手洗い場、3階小体育室前及び図書館トイレの手洗い場の自動水栓化の工事)		634,200円			
3月	2階ホールLAN工事 (2階学習スペースのフリーWi-Fi環境整備工事)		251,900円			
その他						
緊急事態宣言期間中の施設閉鎖、まん延防止等重点措置期間の人数や町外在住者の利用制限を実施した。						

5.事業の結果(成果)
<p>新型コロナウイルス感染防止対策として、トイレ等の手洗い場の自動水栓化工事を実施した。 2階学習スペース（C会議室を含む）のフリーWi-Fiが利用できる環境を整備した。 施設及び設備の老朽化に伴う不具合、故障について、その都度修繕を行った。</p>
6.事業の課題等
<p>新型コロナウイルス感染予防のため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により、施設の閉鎖や利用制限などを実施してきたが、ウィズコロナ下での施設利用を進めるにあたり、利用者への注意喚起など感染防止対策を講じながら利用促進を進めていく必要がある。</p>
評価委員A(意見等)
<p>手洗い場の自動水栓化や2階学習スペースのフリーWi-Fiが利用できる環境整備は、利用者にとっては安心して便利な環境整備になった。 施設の老朽化については、できる限り早めに対処し利用者に影響が出ないようにしたいものだ。</p>
評価委員B(意見等)
<p>トイレ等の手洗い場の自動水栓化工事は、もうすでに遅いくらいなので、進めて頂いてよかったと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.18	事業名	町民会館管理事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
18,348,000	17,599,414		368,190			17,231,224
1.事業目的						
<p>町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が学習成果の発表を行う場や講習等の教養を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> • 施設の利用者対応 • 設備の維持管理 • 支払処理 • 消耗品等の補充 • 除草等清掃作業 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>開館からすでに20年以上経過しており、施設の老朽化や非構造物の耐震診断の結果、屋根の雨漏り箇所や天井材に不具合が確認されていることから、平成30年度に大規模改修工事を行った。令和2年度には経年劣化による危険性があったため、2階ホールの舞台吊り物装置の改修工事を行い、経年劣化による危険性に対して万全を期した。</p> <p>町民会館駐車場について、経年劣化により舗装面が傷んでいるため、改修工事の必要がある。</p> <p>令和3年度の目標として、施設の効果的な運用を図るとともに、修理箇所が発生した場合はその都度対応するなどして、適切な維持管理を実施していく。</p> <p>町民会館駐車場において、経年劣化により舗装面が傷んでいるため、改修工事を検討する。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、都度利用の仕方を考えていく必要がある。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
修繕（主なもの）						
6月	1階書庫壁等修繕		319,000円			
9月	1階自動ドア修繕		359,700円			
2月	町民ホール北側排煙窓修繕		330,000円			
工事						
11月	自動水栓取替等工事費		808,400円			
(1階トイレ及び2階客溜り側トイレの手洗い場の自動水栓化の工事)						
その他						
町民ホールは、新型コロナウイルス感染予防のため、12月まで施設の一般利用を制限した。						

5.事業の結果(成果)
<p>新型コロナウイルス感染防止対策として、トイレ手洗い場の自動水栓化工事を実施した。</p> <p>修繕について、町民ホールは利用の際、感染防止対策として換気のため排煙窓を利用していたが、このことから排煙窓の不具合が見つかり修繕を実施した。また、1階に2か所ある自動扉について、動力部品の耐用年数の経過に伴う取替修繕を実施した。</p> <p>その他、施設の運用面について、換気問題のため一般利用を停止していた町民ホールは、換気作業の検証を実施し換気方法を取り決め、7月から一般利用の再開に向け進めていたが、新型コロナウイルスワクチン職域接種会場となったこと、併せて感染拡大の状況を考慮し、12月から一般利用を再開した。再開に際し、中央公民館集会室が接種会場として利用しているため使用できないことを鑑み、その代替場所として町民ホールを利用できるよう卓球台7台を設置し、卓球ができるようにした。</p>
6.事業の課題等
<p>町民会館駐車場について、経年劣化により舗装面が傷んでいるため、改修工事の必要を検討する。</p>
評価委員A(意見等)
<p>町民ホールは様々な活動に利用され、また中央公民館集会室が使用できない場合の代替場所としても利用されるなど、町民の活動にとって必要な施設である。大規模改修工事が行われたようであるが、今後も有効な活用ができるよう維持管理に努めていただきたい。</p>
評価委員B(意見等)
<p>耐震化は緊急を要していますので、今後も耐震化の改修・工事を進めるべきだと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.19	事業名	社会体育振興事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
6,836,000	4,690,789		465,295	6,000		4,219,494
1.事業目的						
<p>町民が暮らしの中に「体育」を取り入れ「健康」と「元気」に慣れるよう、「町民と結びついた社会体育」をメローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会と普及に努めること。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室開催 ・スポーツ大会開催 ・体育協会支援 ・スポーツ少年団支援 ・スポーツ推進委員事務 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>若い世代から高齢者まで、生涯にわたって健康・体力づくりに取り組めるよう、多様なスポーツに親しむ機会の充実に努めていく。</p> <p>子ども向けの事業については、統合型地域スポーツクラブであるNPO法人ウィル大ロスポーツクラブと連携しながら、引き続き事業を継続していく。</p> <p>体育協会などの団体支援については、団体のみが参加する活動だけではなく、地域の人たちも参加できる形での地域貢献の場を設けていく必要がある。</p> <p>令和3年度の目標として、普段仕事や子育て等でなかなかスポーツに触れ合う機会の少ない30～40歳の世代に対し、生涯スポーツのきっかけとなるようなアプローチを実施していく。</p> <p>スポーツ教室については、スポーツ推進委員を中心にプロジェクトを組織し、様々な観点から種目を選定して計画していく。</p> <p>子ども向けの事業については、引き続きウィル大ロスポーツクラブと連携を密にしながら、事業を進めていく。</p> <p>体育協会、スポーツ少年団については、自立した運営が図れるよう引き続き支援を行っていく。</p> <p>いずれにしても、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、事業の可否や内容の変更などについて判断をしていく必要がある。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>●講座・教室</p> <p>タグラグビー教室（10月9日開催予定→3月19日に延期したが中止） ※新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。</p> <p>雪山トレッキング講習会（2月5日開催予定が中止） ※参加申込みがなかったため開催を中止した。</p> <p>●スポーツ推進委員会活動</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため活動が制限されたが、定例会は9回実施した。</p> <p>●スポーツ大会</p> <p>地区別対抗グラウンド・ゴルフ大会（7月4日開催予定が中止） 地区別ソフトボール大会（9月5日・12日開催予定が中止） スポーツチャレンジ2021（10月3日開催予定が中止） 愛知県市町村対抗駅伝競走大会（主催者が中止決定） 桜並木健康ジョギング（令和4年4月2日開催予定が中止）</p> <p>●体育協会・スポーツ少年団事業</p> <p>体育協会（10団体）</p>						

<p>スポーツ少年団（4団体）</p>
<p>5.事業の結果(成果)</p> <p>スポーツ教室について、ラグビー教室は、緊急事態宣言等の発出による新型コロナウイルス感染防止に伴い中止した。雪山トレッキング講習会は申込者ゼロのため中止した。</p> <p>町民体育祭は、例年の開催方式ではなく、参加者を申込制にし、4競技実施する「スポーツチャレンジ2021」を企画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>スポーツ推進委員会の活動も、委員会の開催ができない時期もあり、事業が制限される中でできることを模索した1年であった。</p>
<p>6.事業の課題等</p> <p>雪山トレッキング講習会は申込者ゼロであったため、開催方法（現地集合・現地解散）や内容の魅力など、今後のスポーツ教室の在り方について考える必要がある。</p> <p>次年度以降においても新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、新たな事業を展開していく必要がある。</p>
<p>評価委員A(意見等)</p> <p>町民がスポーツに親しむことのできる環境づくりは、町民の健康にとって重要なことである。コロナの影響で多くが中止になってしまったのは残念だが、今後もいろいろと工夫しながら是非積極的に進めてほしい。行政区、自治組織等との連携も考えてみてほしい。</p>
<p>評価委員B(意見等)</p> <p>申込者の無い講習会は中止。アンケート等で希望者の多いスポーツの開催が良いかと思います。</p> <p>地区別ソフトボール大会—各地域で高齢化・若い人の不参加等で、やむを得ず高齢者・日頃運動をしていない人が参加して、怪我をするということをよく聞いている。他地区大会への参加もあるようなので、町として他市町村対抗チーム(選抜)を編成してはどうかと思います。何処の地区でも選手依頼に困っているようです。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.20	事業名	温水プール管理事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
55,917,000	55,555,978	0	0	0	275,000	55,280,978
1.事業目的						
<p>町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定締結 ・指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。 ・指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<p>施設の管理運営は平成22年度から指定管理者に委ねられており、引き続き令和2年度から令和6年度まで5年間の指定管理協定をウィル大ロススポーツクラブと締結している。施設自体は、開館からすでに30年以上が経過しており、随時修繕等を実施していく必要がある。</p> <p>令和3年度の目標として、施設の管理運営が指定管理者に委ねられていることから、施設の適正な運営が行われているかの指導・助言を実施していく。また、指定管理者との連携を密にするため、定期的な連絡会議を引き続き実施していく。</p> <p>施設については、指定管理者と協議のうえ、施設な改修が必要な箇所について把握し、今後の改修に向けて準備を進めていく。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、都度利用の仕方を指定管理者と協議しながら考えていく必要がある。</p>						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<p>工事</p> <p>11月 自動水栓取替等工事 537,300円 (トイレ手洗い場の自動水栓化)</p> <p>指定管理者休業補償 3,650,492円 (8月27日から9月30日まで、新型コロナウイルス感染拡大対策による施設利用停止及び事業自粛による自主事業収益の減少のため)</p> <p>温水プールのネーミングライツ契約 275,000円(令和3年10月～令和4年3月分) (契約期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日 契約金額 2,750,000円)</p> <p>愛称：オークマ温水プール 愛称の表示場所：プール施設(正面、東側)、案内板</p> <p>指定管理者であるウィル大ロススポーツクラブと定期的に情報共有会議を実施 (指定管理施設の修繕計画や利用人数などの状況報告など)</p>						

<p>5.事業の結果(成果)</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策として、トイレ手洗い場の自動水栓化工事を実施した。</p> <p>今年度は、8月下旬から9月末まで、緊急事態宣言による新型コロナ感染防止対策のため施設を利用停止した。これにより、スポーツ施設の指定管理者であるウィル大ロススポーツクラブの収入が途絶えてしまうことから、この期間について休業補償を実施した。</p> <p>オークマ株式会社と令和3年8月4日にネーミングライツ契約を締結した。温水プールは「オークマ温水プール」と愛称を命名され、10月1日から使用している。</p> <p>ウィル大ロススポーツクラブの自主事業は、新型コロナウイルス感染防止のため自粛したが、屋外施設で実施している子ども対象の教室は、子ども達の学びを止めない、学びの場の提供として実施した。</p> <p>指定管理者とは連携を密にし、新型コロナ対策を徹底しながら運用を図った。</p>
<p>6.事業の課題等</p> <p>3階機械室の空調循環ダクトが老朽化による支障が生じ応急処置を施し、来年度修繕を実施する必要がある。</p> <p>今後も突発的な事項においては、指定管理者であるウィル大ロススポーツクラブと連携を密にとり、施設保有者として対応していく必要がある。</p>
<p>評価委員A(意見等)</p> <p>温水プールは貴重な施設で、子どもだけでなく大人にとっても健康維持、体力維持のために利用される人は多い。施設自体は古くなってきているので、早めの修繕等で維持管理に努めていただきたい。</p>
<p>評価委員B(意見等)</p> <p>愛称を命名-愛称の命名について---ネーミングライツ契約はありがたいのですが、今、どこの市町村へ行っても、ネーミングライツ契約で設備に命名されているようです。しかしながら、あたかもその企業の所有物のように感じてしまうのですが、少し命名の方法とか考えられないでしょうか。例えば、『〇〇〇〇プール』小さな文字で記載(賛助企業)とか、(S・C)--- Supporting Company そのほか別の表示も考えられるのではないかと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.21	事業名	グラウンド等管理事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
47,471,000	47,084,463				951,197	46,133,266

1.事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、また、多種多様なスポーツ種目の要望に応えられるように施設を整備し、町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

2.事業内容

- ・指定管理委託の契約事務
- ・工事施工

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

平成27年度からすべてのスポーツ施設を指定管理者制度に移行したため、指定管理者と調整しながら施設の維持にあたっている。(平成27年度追加施設：野球グラウンド、町テニスコート、屋内運動場)

令和2年度には、夜間のスポーツ施設の利用を可能にするため、わかしゃち国体記念運動公園に照明設備を設置した。また、総合グラウンドのゲートボール場1面を駐車場に改修し、周辺施設利用の際の駐車台数確保に努めた。

引き続き、全ての施設がより適正に管理・運営されるような施設管理の方法を検討していく。

令和3年度の目標として、管理運営が指定管理者に委ねられている施設について、指定管理者が適切な管理に努めるよう指導・助言をしていく。また、経費抑制や適正な管理ができるよう協議を続ける。

わかしゃち国体記念運動公園に新設した照明設備の利用状況を把握していく。

施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、利用の仕方を指定管理者と協議しながら考えていく必要がある。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

工事

7月～1月 総合運動場高圧機器取替工事費 3,278,000円

(総合運動場キュービクルの変圧器及びコンデンサーの経年劣化による取替え。併せて既設変圧器及びコンデンサーのPCB混入検査を実施し、PCB含有無しを確認した)

11月 自動水栓取替等工事費 877,700円

(総合運動場の管理棟、メインスタンド北側及びA面スタンド北側のトイレ手洗い場を自動水栓化)

総合運動場のネーミングライツ契約 300,000円(令和3年10月～令和4年3月分)

(契約期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日 契約金額 3,000,000円)

愛称：オークマグラウンド 愛称の表示場所：正門、管理棟、A面スタンド、案内板

5.事業の結果(成果)
<p>新型コロナウイルス感染防止対策として、トイレ手洗い場の自動水栓化工事を実施した。</p> <p>令和2年度に整備したわかしゃち国体記念運動公園のナイター設備の令和3年度の使用状況は、一般利用として152件2,690人、ウィル大口スポーツクラブ自主事業として279件13,800人の利用があった。</p> <p>オークマ株式会社と令和3年8月4日にネーミングライツ契約を締結した。総合運動場は「オークマグラウンド」と愛称を命名され、10月1日から使用している。</p> <p>施設の利用については、緊急事態宣言等の発出に伴い施設閉鎖あるいは一般利用の制限を実施した。</p>
6.事業の課題等
<p>施設の利用については、指定管理者と協議しながら新型コロナ感染拡大予防に努めながら施設の運営を図る必要がある。</p>
評価委員A(意見等)
<p>わかしゃち国体記念公園に照明設備が設置され、夜間利用を希望する人にとってはありがたい事業だったし、利用者も多くあるようでよかったと思う。</p> <p>温水プールもそうだが、ネーミングライツ契約で得られる収益が維持管理の助けになれば幸いなことである。</p>
評価委員B(意見等)
<p>町民の健康と体力づくりの為、コロナ禍なりの方法を検討して、開催を進めて頂きたいと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.22	事業名	野外活動施設管理事業			課名	生涯学習課
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
4,817,000	4,598,371					4,598,371

1.事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

2.事業内容

- ・設備の維持管理
- ・支払処理
- ・消耗品等の補充

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。開場からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。アスレチック施設については経年劣化が目立ってきており、毎年の遊具点検により使用の可否を見極めながら、運用を図っていく必要がある。

令和3年度の目標として、施設の老朽化に対応するため、可能な限り早期の修繕を実施している。修繕不可能な遊具については使用禁止または撤去などの措置を行っていく。また、地元地域からの要望等については、早期に現状を確認し、対応を図っていく。

今後の施設のあり方については、引き続き方向性を検討していく。
施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、利用の仕方を考えていく必要がある。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

アスレチック遊具の安全点検を年1回実施した。

修繕（主なもの）

5月 遊具等修繕 451,000円

（遊具「ターザンロープ」のロープウェイ部の支柱、梁等を撤去し、デッキ部を修繕し見晴らし台とした。）

11月 旗ポール撤去修繕 93,500円

（旗ポール3本のうち道路側に傾いた1本を土台部から撤去）

3月 遊具等撤去修繕 165,000円

（点検により使用不可と判定された遊具「裁断橋渡り」を撤去）

工事

11月 自動水栓取替等工事費 293,900円

（管理棟1階の手洗い場を自動水栓化）

その他

11月 樹木剪定業務 245,410円（アスレチック場内のケヤキ伐採など）

キャンプ場トイレをキャンプ場の利用に関係なく、白山ふれあいの森の開場時間に合わせて開放することとし利便性を図った。

5.事業の結果(成果)
<p>新型コロナウイルス感染防止対策として、トイレ手洗い場の自動水栓化工事を実施した。</p> <p>アスレチック遊具の定期点検において、撤去推奨の判定を受けたアスレチック遊具は撤去修繕により施設の安全性を確保した。</p>
6.事業の課題等
<p>今後も点検結果から適宜修繕及び撤去を実施し、安全に利用できる環境整備に努めるが、アスレチック遊具の新設、施設の利用形態を勘案しながら、施設そのものの在り方を検討していく必要がある。</p> <p>日常管理を委託している地元の有志団体「白山ふれあいの森クラブ」は、適切に清掃や施設の開閉錠を実施しているが、クラブ員の高齢化が進んでいるため、相談しながら管理を考えていく。</p>
評価委員A(意見等)
<p>野外活動の場所として大口町で唯一の貴重な施設であるが、時代の流れと施設の老朽化という点からも、今後どのように活用していくべきか、関係団体と検討し、必要な整備を進めていくべきである。</p>
評価委員B(意見等)
<p>「白山ふれあいの森」は町内では数少ない野外活動の設備の為、修繕・保全に努め、維持管理していただきたいと思います。</p> <p>「白山ふれあいの森クラブ」員の高齢化も、今後検討して行ってほしいものだと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.23	事業名	文化財保護事業			課名	生涯学習課（資料館）	
予算額	決算額	左の財源内訳					
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源	
1,744,000	1,724,540				7,900	1,716,640	
1.事業目的							
郷土に遺る貴重な文化遺産の保存に努め、積極的に活用することにより次世代へ継承する。							
2.事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存と活用 新規に指定可能な文化財の調査 町の歴史に係る調査及び研究 埋蔵文化財の保護と開発に係る調査 伝統芸能の継承と普及 							
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)							
<p>町内に遺る指定文化財及び未指定でも近年急速に失われつつある、郷土の歴史を把握する上で貴重な文化遺産について日々調査を行い、それらを保存及び活用することにより、町民の保護意識の醸成を図る。</p> <p>各地区に伝わる伝統芸能について、毎年4月及び10月に開催している伝統芸能発表会と、大口北小学校で実施している児童との交流事業を開催し、発表及び次世代へ継承する場を設ける。特に秋の伝統芸能発表会は地域と連携し、多世代が集う憩い広場での新しいイベントを開催する。また、各地区の活動状況を把握しながら、保存会の継続に寄与する。</p>							
4.令和3年度の取り組み(事業実績)							
<p>町内に遺る多様な文化遺産について、各種団体より情報提供を受け、連携しながら調査を推進した。令和2年度に引き続き、町内の文化遺産に関する講演会及び現地解説は中止となったが、各団体が文化遺産に関する印刷物を作成する際に情報提供及び助言をする等、感染状況に左右されない範囲で実施できることを進めた。</p> <p>伝統芸能発表会も春及び秋ともに中止となったが、北小学校連携事業「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」は、感染症予防対策を講じた上で実施した。</p>							
5.事業の結果(成果)							
文化遺産に係る講演会及び現地見学について、令和2年度に引き続き中止が相次ぎ、実施することができなかった。しかし、感染状況に左右されない範囲で各団体とともに文化遺産の調査を行い、地域の文化遺産に関する印刷物の作成等、形を変えながらも文化遺産に対する普及啓発を継続できた。							
6.事業の課題等							
伝統芸能発表会は春及び秋ともに令和2年度と同様に中止となった。各保存会の活動自体が制限される中、大口北小学校の「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」は、感染症予防対策を講じた上で実施でき、出演した各保存会は久々の児童との交流に大変盛り上がった。次年度以降も制限が続く可能性もあるが、活動の自粛から保存会の休止もしくは解散に至らないよう配慮していかなければならない。							

評価委員A(意見等)

春の伝統芸能祭は金助まつりの中で行われているから良いが、秋の場合は単独なので、なかなか人を集めるのは難しい。しかもふれあい祭りの1週間前なので、行事が続いてしまい地元でもイベントを計画しにくい。いっそのことふれあい祭りに伝統芸能発表会を出展させてはどうか、と思う。

伝統芸能の後継者不足は深刻で、喫緊の課題である。関係団体と協議を進めながら早めに対策を講じる必要がある。

評価委員B(意見等)

少なくなってきた伝統芸能を後世に継承するため、しっかりと活動し、保存したいもの。

郷土愛に結びつく大切な事業であると思います。

指定文化財一ややもすると無くなってしまふ為、調査を推進し保存・継承して頂きたいものだと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.24	事業名	歴史民俗資料館運営事業			課名	生涯学習課（資料館）	
予算額	決算額	左の財源内訳					
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源	
11,679,000	11,536,669				9,500	11,527,169	
1.事業目的							
<p>先人の培ってきた過去の営みを現在に伝えるため、郷土「おおぐち」に関する事柄や美術分野等の展示を実施することにより、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の見学受け入れや資料貸出等により、学校教育に寄与する。</p>							
2.事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の企画展開催 ・常設展示室の管理 ・展示解説及びそれに係る調査研究 ・文化財収蔵庫の管理 ・収蔵品管理及び活用 ・学校授業による見学受け入れ ・博物館実習生の受け入れ ・年報、展示図録等の発行 							
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)							
<p>年4回開催している企画展のうち、春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は毎年恒例の企画展である。上記2本の企画展を、新しい生活様式に対応しつつ開催し、町民が安心・安全に資料館を利用する機会を創出する。夏及び秋の企画展は、郷土の歴史をはじめとしたテーマを中心に、町民の知的好奇心を刺激する内容とする。</p> <p>文化財収蔵庫内の資料及び施設自体の活用を推進する。具体的には、年1回の施設開放及び月1回の「オレンジカフェ・大口」への資料貸与を引き続き実施し、教育及び福祉関係機関と連携を深める。</p>							
4.令和3年度の取り組み(事業実績)							
<p>今年度は感染症対策を講じた上で企画展を実施した。春及び冬の企画展は毎年恒例だった「端午の節句」、「ひなまつり」を開催。ただし、好評だった甲冑、陣羽織、お内裏様及びお雛様の衣装を着て写真撮影ができるコーナーは中止とした。夏の企画展は大口町内で過去に起こった災害をテーマに実施し、秋の企画展は収蔵品の民具を中心に、昭和中期までの暮らしの様子を紹介した。</p> <p>大口町社会福祉協議会との連携事業「オレンジカフェ・大口」は今年度も中止となり、従来まで小学校3年生が「むかしのどうぐ」の授業で実施していた資料館及び収蔵庫の見学は、学校へ館蔵品を持ち込む出張授業に変更して対応した。</p>							
5.事業の結果(成果)							
<p>今年度も8月27日～9月30日まで臨時休館があり、思うような資料館活動が実施できなかったが、今年度は2年ぶりに企画展を年4回実施した。</p> <p>文化財収蔵庫の収蔵品は、様々な制限がある中で活用できる方法を模索し、主に学校へ出張授業として実施することができた。</p>							

6.事業の課題等
<p>春及び冬の企画展は、例年好評を博していた写真撮影コーナーや会期中の展示関連イベントを実施せず、あくまで展示のみとした。次年度以降は感染状況を窺いつつ、平成30年度以前の状態へと徐々に近づけていきたい。</p> <p>文化財収蔵庫の収蔵品については、感染状況に左右されない方法を検討しながら、活用への道を探ってきたい。</p>
評価委員A(意見等)
<p>コロナ禍でも様々な工夫をして収蔵品が有効活用されるように、臨機応変に対応されて良かったと思う。コロナが終息して、気軽に施設を訪問し、展示品を見たりイベントに参加したりできるようになることを願う。</p>
評価委員B(意見等)
<p>企画展と共に、収蔵庫の収蔵品を学校の教材として利用、児童生徒たちに「先人の知恵」。そして、時代の移り変わりによる、道具の変化・進化を知ってもらおうと良いのではないのでしょうか。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.25	事業名	歴史文化教育事業			課名	生涯学習課（資料館）	
予算額	決算額	左の財源内訳					
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源	
-	-						
1.事業目的							
<p>町内の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。</p>							
2.事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園との連携事業 ・小中学校における郷土学習 ・地域自治組織との連携事業 ・町内各種団体との連携事業 							
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)							
<p>各種団体から依頼を受け、講演及び現地解説を実施する中で、地域（家庭）において郷土の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している現状が挙げられる。このため、様々な団体と連携し、老若男女問わず郷土の歴史、文化及び現在も遺る多様な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるようなまちづくりを推進していかなければならない。</p> <p>具体的には、各保育園及び各地域自治組織との連携事業、町内の小学校6年生及び中学校2年生を対象とした「松江開府の祖 堀尾吉晴公」をはじめ、他学年の「ふるさと大口」に関する授業を継続して実施。機会があれば様々な団体と積極的に連携し、本事業を幅広く展開する。また、小中学校の郷土学習での講話や資料提供等、可能な支援を提案し、重点的に連携を推進する。</p>							
4.令和3年度の取り組み(事業実績)							
<p>各種団体との連携事業のうち、特に講演会及び現地見学等イベント関係は、令和2年度に引き続き実施することができなかった。保育園及び小中学校については、感染症予防対策を講じた上で実施することができた。保育園は南保計5回、西保計4回、北保計4回にわたり「郷土を愛する心を育む活動」を実施し、小中学校は「郷土の偉人 堀尾吉晴公」をはじめ各種授業の連携を進めることができた。各地域自治組織においては、中地域自治組織のアドバイザーの依頼を受け、冊子「空から見る地域の移り変わり」を作成し、南地域自治組織の「南地域まちづくりかわら版」への寄稿及びパンフレット「南地域のたからもの散策ガイド」の作成に寄与した。</p>							
5.事業の結果(成果)							
<p>保育園及び小中学校は、感染症予防対策を講じつつ、ほぼ予定通りの連携を進めることができた。町内の各種団体との連携については、感染状況に左右されない範囲でできる活動を継続し、冊子・パンフレット類の作成に寄与できた。</p>							

6.事業の課題等

町内の各種団体と当初予定していた講演会及び現地見学等のイベントは、今年度も実施できなかった。様々な制限により活動が縮小し、団体運営にとって厳しい状況ではあるが、コロナ禍前の機運が途切れることの無いよう、形を変えつつ継続して事業を展開していきたい。

評価委員A(意見等)

町内の歴史及び文化を次世代へ継承するために、今後も小中学校、各自治組織、各種団体と連携を深めてほしい。

評価委員B(意見等)

町内の歴史文化の継承・見直し、は郷土愛に繋がるので、今後、益々、進めてほしいと思います。小口城跡の歴史等を町民に知ってもらえるよう、検討が必要かと思います。

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.26	事業名	図書館運営事業			課名	図書館
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
30,489,000	30,257,654	0	0	0	68,059	30,189,595

1.事業目的

時代や利用者のニーズを的確に把握して、利用者に対して必要な図書や資料の提供に努め、利用者の増加を図る。積極的に図書館から利用者へ新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。幼いころから本に身近に触れ、本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努める。郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。

2.事業内容

- 図書館の調査及び統計に関すること
- 図書館の広報に関すること
- 図書館年報の作成
- 図書資料の貸出・返却に関すること
- レファレンス(参考調査)に関すること
- 図書館資料の選書に関すること・郷土資料の収集・保存等に関すること
- 読書活動の推進に関すること
- おはなし会・上映会等のイベント開催に関すること
- 図書館資料の分類・整理及び目録作成・保管に関すること

3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)

- 児童の特設コーナーを令和元年度より1か所増やし、現在特設コーナーを図書館内で4か所設けているが、より利用者が新たな本を手にとってもらえるようにテーマや選書に努める。
- NPO法人「子どもと文化の森」と協働で日本の文化を子どもに知ってもらう事業を実施し、子ども達に日本の文化を知ってもらう機会とする。
今後も毎年ひとつずつ日本文化を知ってもらう企画を実施して、日本文化を小さな時から知ってもらい興味を持ってもらうよう努める。
- 平成27年から開始した「憩いの四季・図書館まつり」は、5年を境に事業の見直しをして、町のふれあいまつりと併せて実施することとする。
- 図書館の根幹をなす図書の選書については、利用者により興味を持ってもらえるように本の売上ランキングや本屋の陳列図書なども参考にしながら、利用者ニーズの把握に努める。

4.令和3年度の取り組み(事業実績)

- 図書館の来館者は時事問題に関心が高い利用者が多い傾向にあるので、図書の選書では文学賞以外にも時事問題や社会問題はじめ、作家の生誕記念や追悼などに注目して選書・特集を組んだ。
- 子どもの読書推進事業では日本発祥の文化である「紙芝居」に焦点を当てて講演会を行った。

<p>5.事業の結果(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が続いている中での運営となったが、時事問題や社会問題の鮮度の高い話題を中心にした選書を行うことができた。一般図書では故・瀬戸内寂聴氏や故・石原慎太郎氏の逝去を受けての特集を組み、多くの利用者に本館所蔵の図書を提供できた。また、児童図書では東欧での紛争をテーマにした「平和を考える」特集が大きな反響を得た。 ・令和3年12月10日に子どもの読書推進事業として、壁画家で紙芝居作家の松井エイコ氏を講師に招き「紙芝居で心をつなごう！～今を生きる力とは～」と題した講演会を開催して子どもへ日本発祥の文化である「紙芝居」の素晴らしさを伝えることができた。
<p>6.事業の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりの中で予定していた図書館まつりは新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあいまつり自体が中止となったため開催できなかった。 ・様々な社会情勢の不安定さから雑誌の値上がりや発行回数の変更が顕著になり、予算どおり購入できない資料も出てくるのが予想されるため、契約雑誌の見直しが必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館や一部利用制限がある中で利用者が減少したものの、ワクチン接種や感染症への個々の対策により利用者は徐々に戻りつつあるので、閲覧席や学習スペースの座席数を見直すことをはじめ、利用者増加のために広報やホームページでの周知の工夫が必要である。
<p>評価委員A(意見等)</p> <p>特設コーナーはじめ、工夫されたレイアウトで利用しやすい環境が作られている。特に児童書が充実しているということもあり、利用者数が多いのも納得できる。せっかくの場所をさらに生かすために、学校での学習活動の一環として利用したり、蔵書の学校への貸し出しを行ったりするなど、各学校との連携を深めてほしい。</p>
<p>評価委員B(意見等)</p> <p>1-「紙芝居」の文化--講演会は良かったと思います。 例えば、募集して、町民に町内に関しての『紙芝居』を製作し演じてもらう、こんな企画もよいのではと思います。</p> <p>2-児童の頃から『平和を考える』図書の提供は特に良いと思いました。</p> <p>3-「ふれあえる」「読み聞かせ」図書館として推進されるとよいと思います。</p> <p>4-高齢者の『読書』増加が、脳の健康に繋がると思われるので、進めて頂きたいと思います。</p>

令和4年度（令和3年度事業）外部評価点検シート

No.27	事業名	町史編さん事業			課名	町史編さん室
予算額	決算額	左の財源内訳				
		国県支出金	使用料等	繰入金	地方債・その他	一般財源
12,371,000	6,739,652	0	0	0	0	6,739,652
1.事業目的						
<p>町民の協力を得ながら、「先人の暮らし—郷土の歴史と民俗」を調査・研究し、詳細な記録保存をして子孫に伝え残すとともに、郷土史の研究に資することを目的とする。</p>						
2.事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和10年刊行の『大口村誌』と昭和57年刊行の『大口町史』を参照しつつ、戦後から現在に至るまでの『大口町史～現代史編～』を刊行し、併せて町のホームページにアップする。 ・監修打合せ ・資料収集と整理 ・原稿及び経験談の受入れ及び編集 <ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会の開催 ・体験談の聞き取り調査 						
3.令和3年度の事業目標(前年度からの改善点を含む)						
<ol style="list-style-type: none"> ① 原始古代からの歴史の流れを記述し、政治史の記述を見直すなど、新しい町史の一層の充実のために事業の完結を令和3年度末から令和4年度末とする。 ② 令和3年度、1年かけて原稿データを充実させる。(出来上がった項目から順次、データを委託業者にわたし、印刷用データを完成させる)。 ③ 目次の再編成によりカテゴリーを明確にするとともに、多種多様な項目を記載し充実化する。 ④ 重複した内容を精査すること、寄せていただいた体験談を適切に掲載すること、話をうかがった事柄が適切に活用されているかを確認する。 						
4.令和3年度の取り組み(事業実績)						
<ol style="list-style-type: none"> ① 令和3年度に、1年かけて原稿データを充実させ、大幅な修正が不要なレベルの印刷用データを作る予定であった。しかし、編ごとの完成にこだわり、第1編に時間をかけすぎたため、監修の指導により、令和3年11月以降は、編に関係なく節ごとに指導を受けるようにした。 ② 町政については、当初は各町長の政策の特色を書くこと、昭和57年刊行の『大口町史』の記述に統計データを追加して記述することで町政の推移を表そうとした。しかし、この手法では平成以降の国政の様々な変化に伴う新たな町の施策が網羅できないため、役場内の部課局に協力を求め職員に原稿作成を依頼した。これにより、戦後からの継続的な政策の流れと、戦後から平成末までの町政の施策が網羅できる内容となった。 ③ 監修の助言による項目の追加と、町政の施策に関する原稿の多様化により目次の再編成が必要になった。 						
5.事業の結果(成果)						
<p>令和3年度末までに、ある程度のレベルで印刷用データを完成させる予定であった。しかし、編ごとの完成にこだわり、第1編のみに時間をかけすぎ10月まで見直しをしたこと、その後、監修の先生の助言のもとに新たな項目を追加したこと、町政の施策に関して役場内の部課局に原稿を依頼して精度を徐々に上げていく手法をとったことにより、時間がかかり印刷用データの作成が2割程度しか進まなかった。</p>						

6.事業の課題等

令和3年度末までにある程度のレベルで印刷用データを完成させ、令和4年度から紙ベースでの校正に移る予定であった。

令和4年度は、引き続き印刷用データの内容の拡充に加え、原典チェックをしつつ、紙ベースでの校正を令和4年12月末までに完了させ、令和4年度末に刊行させなければならない。

また、集めた資料については、整理をしつつ、単に資料館に引き継ぐだけでなく活用についても考えていきたい。

評価委員A(意見等)

町史という性格上、多少刊行時期が遅れても納得できる内容にした方がよいと思う。

コラムを配置した町史は、ありがちな堅苦しさが薄れ、親しみやすいものになると期待している。是非読んでみたいが、コラムだけをまとめて読みたいという希望もあるので、没になった資料等も含めて町史とは別に刊行していただけると、魅力を感じる。

評価委員B(意見等)

コラム挿入が企画として良いと思いました。

多少の遅れより、できるだけ正確な内容が良いと思います。町民が資料・参考書のように利用されると思われるので。